国税庁の国税システムの不具合により、国税納税証明書が発行されない場合はこちらのPDFを今回の申請をしていただくための「納税証明書」としてご使用ください。
その場合はお手数ですが、下記問合せ先までご連絡ください。

※ただし、令和８年12月31日までに、必ず国税納税証明書をご提出ください。
　システム復旧が更に延期となり、提出が不可能な場合は下記の問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先
北広島町役場　財政政策課　政策契約係
℡　0826-72-7359
seisaku@town.kitahiroshima.lg.jp